

岩手県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成22年7月11日執行の参議院岩手県選出議員選挙における候補者の出納責任者から、選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、報告書の提出があったが、その要旨は、次のとおりである。

平成23年2月18日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行参議院岩手県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 38,135,600円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	瀬川 貞清	所属党派	日本共産党	9月1日から
出納責任者氏名	若山 明夫			第4回分
				1月28日まで

収入			支出	
主たる寄附			人件費	— 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	—
日本共産党岩手県委員会		261,975 円	選挙事務所費	—
			集合会場費	—
			通信費	—
			交通費	—
			印刷費	261,975
			広告費	—
			文具費	—
			食糧費	—
その他の寄附	件	—	宿泊費	—
その他の収入		—	雑費	—
今回計		261,975	今回計	261,975
前回計		2,561,247	前回計	2,561,247
総計		2,823,222	総計	2,823,222

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	— 円
	ビラの作成	— 円
	ポスターの作成	— 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	— 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	— 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	— 円
	計	— 円

報告書受理年月日	平成23年2月2日	第4回報告分
----------	-----------	--------